議題(2)令和4(2022)年度国民健康保険保健事業の実績について

1. 特定健康診査・特定保健指導事業

① 特定健康診査

≪評価指標 令和3年度の受診率 48.0%≫

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (参考値)
対象者数	20,466 人	20,410 人	19,743 人	18,769 人
	20,400 人	20,410 人	19,740 🔨	10,709 🔨
受診者数	8,213 人	5,007 人	7,270 人	7,223 人
受診率	40.1%	24.5%	36.8%	38.5%
栃木県受診率	36.9%	30.8%	35.6%	_
(市町国保)	33.373	33.373	33.373	
全国受診率	38.0%	33.7%	36.4%	_
(市町村国保)	33.070	33.77	33.173	

[※]数値は法定報告による(4月1日現在国民健康保険に加入し、年度内異動のないもの)

※令和4年度の参考値は、特定健診等データ管理システムによる令和5年5月末時点での値

【評価】

○第2期データへルス計画における令和3年度の特定健康診査受診率の評価指標は、48.0%である(ベースラインは平成27年度39.7%)。平成27年から平成30年度の受診率は、微増であるが増加しており、県や全国平均を上回ってはいる。しかし、令和元年においては前年度と比較し0.1%減少したこと、また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、集団健診の実施が10月になったことから、実施回数が減少し、令和2年度受診率は24.5%と大幅な低下がみられた。令和3年度及び令和4年度の受診率は、新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響が軽減され、上昇傾向にあるが、令和元年度以前よりは減少している。

【改善策等】

○若い年齢から受診行動を定例化させる必要があるため 40 歳から特定健診を受診できること、集団検診ではがん検診を同時に受診できること、及び節目でのみ受けられる検診があることを、周知し勧奨していく。また、特定健診の未受診者の分析を行い、受診勧奨を行うことで受診率向上に繋げる。

② 特定保健指導事業

≪評価指標 令和3年度の実施率 27.9%≫

種別	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (参考値)
	対象者数	729 人	476 人	675 人	669 人
動機付け支援	実施者数	175 人	67 人	81 人	16 人
	実施率	24.0%	22.5%	12.0%	2.4%
	対象者数	246 人	130 人	202 人	197 人
積極的支援	実施者数	36 人	11 人	16 人	4 人
	実施率	14.6%	17.7%	7.9%	2.0%
	対象者数	975 人	606 人	877 人	866 人
計	実施者数	211 人	130 人	97 人	20 人
	実施率	21.6%	21.5%	11.1%	2.3%
栃木県 (市町国保)	実施率	31.2%	29.9%	34.1%	_
全国 (市町村国保)	実施率	29.3%	26.9%	27.9%	_

※数値は法定報告による(4月1日現在国民健康保険に加入し、年度内異動のないもの)

- ※実施者数は3か月後の評価まで終了した人数で、初回面接のみ、途中脱落者は含まない。
- ※令和4年度の参考値は、特定健診等データ管理システムによる令和5年5月末時点での値

【評価】

- ○特定健診の受診者数のうち、特定保健指導対象者の割合は、令和元年度で 11.9%、令和 2 年度 12.1%、令和 3 年度で 12.0% とほぼ横ばいである。
- ○令和3年度から、感染症対策として完全予約制の個別面接とした。健診結果に特定保健 指導の案内を同封し、さらに全数に電話で利用勧奨をしている。個別面接になったこと により、モチベーションの維持につながり、令和4年度の実施率は増加する見込み。

【改善策等】

- ○医療機関に事業の周知を行い、医療機関で特定健康診査を受診した者で保健指導を希望 する者の事業参加を促す。
- ○初回面接の機会を多く設定し、対象者の都合に合わせ実施する体制を継続する。
- ○ICT 面接を取り入れ、より利用しやすい環境を作る。

○委託事業社との連携を密に図る。

2. 重症化予防対策事業

① 情報提供(特定健康診査受診者 7,223 人中)

内訳	実施数
血糖・血圧・脂質※	4,304 人
腎機能	1,135 人

<u>〜</u> ※血糖・血圧・脂質は生活習慣病全般の内容のパンフレットを使用。

② 健診結果相談会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予約制の個別相談で実施した。

(ア) 健診結果相談会 (実施回数:39回 来所者総数:330人)

来所者内訳	対象者数	来所者数
高血糖	362 人	159 人
高血糖+腎	175 人	86 人
自発	_	85 人
合計	537 人	330 人

③訪問指導

特定健康診査の結果、高血糖、高血糖+腎の者のうち健診結果相談会に未来所の者及び 血糖以外の検査項目で指導が必要な者に対して、訪問で支援した。

	種別		
区分	高血糖	その他	計
	高血糖+腎	∼ ∨ንነዚ	
実人数(初回)	125 人	12 人	137 人
再訪問人数(年度内)	2 人	12 人	14 人
延べ人数	127 人	24 人	151 人

【評価】

○昨年度と比較し、特定健康診査の受診者数は若干減少しているが、重症化予防の対象者(情報提供者、高血糖、高血糖+腎の者)の数は増えている。

- ○健康相談会に来られなかった者に対し、訪問指導・電話で指導後郵送で対応している。
- ○昨年度にくらべ、健康相談会の来所者数の増加、訪問による対面での指導人数も増加 しており、支援につなげることはできた。
- ○健康相談会や訪問での対面での指導ができなかったものに対しては電話での指導を実施した。

【改善策等】

- ○1回の支援では受診に至らない者もいるため、医療機関の受診や継続治療を促すため に、訪問や電話の支援を強化していく必要がある。
- ④ 糖尿病性腎症重症化予防保健指導事業

≪評価指標 利用者数 15人、 保健指導の終了率 100%≫

区分	対象者	利用者数	修了者
実人数	70 人	6 人	6 人

【評価】

- ○事業の対象者(那須塩原市国民健康保険被保険者のうち上記対象者に該当) 70 人に通知 し、本人からの申込み及びかかりつけ医からの紹介にて、6 人の利用があった。
- ○利用者数 6名のうちかかりつけ医からの紹介は1名であった。
- ○利用者は全て6か月間のプログラムを終了した。
- ○利用者 6 名とも HbA1c の維持・改善が見られ、保健指導の効果が見られた。保健指導の 終了後はかかりつけ医に対面で結果報告を行い、指導内容と効果を共有した。

【改善策等】

- ○事業開始後、利用者数は横ばいであり、利用者増加のために医療機関との連携や対象者 への勧奨を強化していく必要がある。
- ○事業開始から 3 年経過した。今までの利用者の現在の検査結果や生活習慣の状況について確認し、効果を検証し、必要時個別相談等の対応を検討する必要がある。

3. 人間ドック・脳ドック助成事業

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1 泊 ドック	31 人	39 人	25 人
日帰りドック	690 人	722 人	702 人
脳ドック	65 人	106 人	108 人
合計	786 人	867 人	836 人

【評価】

○全体的に、昨年度と同程度の人数を維持することができた。新型コロナウイルス感染症 の影響により外出が制限された中でも、疾病の予防等への関心が高いことが見受けられ た。

【改善策等】

○特定健診時でのチラシ配布、広報、ホームページ、みるメール等の SNS により事業を周知し、被保険者の健康への意識向上を働きかけ、利用者数を増やしていく。

4. 健康度アップ事業

区	分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施	人数	74 人	93 人	99 人

【評価】

- ○新型コロナウイルス感染症への懸念に係る利用控えが徐々に回復していると思われる。
- ○事業後の効果について、利用者へのアンケートを実施したこところ、参加前と比べて「体力がついた」、「体の調子が良くなった」という意見が多く、体の機能が改善し、運動機能も向上したものと考えられる。また、「前向きになった」、「活力が出てきた」という意見もあり、身体面だけでなく、精神面に対してもポジティブな効果があった。利用者のほとんどが高齢者等ということもあり、このことから、昨今問題視されている高齢者の引きこもり防止にも効果が期待される。

【改善策等】

○利用者の多くは、60代女性が施設を利用しているため、人間ドック等を利用する際に、 事業の周知、施設利用を案内し、幅広い年齢層や男性への利用を働きかけていく。

5. 後発医薬品普及事業

≪評価指標 後発医薬品利用率 80%≫

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
通知件数	820 件	740 件	266 件
利用率	76.9 %	77.8 %	77.0 %

利用率・・・後発医薬品の数量/(後発医薬品のある先発医薬品の数量+後発医薬品の数量)

【評価】

○窓口での保険証交付時、保険証の年度切替による一斉更新の通知発送時に、ジェネリック医薬品希望シールを配布または同封し、ジェネリック医薬品の使用促進を周知し、利用率80%に近づけることができた。

【改善策等】

○引き続き、窓口での保険証交付時や保険証等の通知発送時に、ジェネリック医薬品の使 用促進を周知していく。

6. 医療費通知事業

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
通知件数	43,828 件	29,687 件	29,365 件

【評価】

○全被保険者に対し、医療費通知を送付し、適正な医療費の給付について確認する機会を 作ることができた。

【改善策等】

○引き続き、事業を継続していく。

7. 重複受診対策事業

≪事業対象者への通知発送割合 100%≫

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
通知件数	7人	4 人	5 人
通知発送割合	100%(7/7)	100%(4/4)	100%(5/5)

【評価】

○KDB(国保データベース)から指導が必要な重複・多剤服薬者 5 名(内 3 名は前年度から継続)を抽出し、受診の見直しの通知後、かかりつけ医の相談やお薬手帳の活用を勧奨するなど、電話(3 件)、訪問(2 件)による指導を行った。

【改善策等】

○引き続き、通知、電話、訪問により、看護師による保健指導を行っていく。